

平成26年度 事業報告書

公益財団法人山北町環境整備公社

平成 26 年度事業の構成

(会計区分)	(事業の名称)	(業務の内容)
公益目的事業会計		
	丹沢湖及び三保ダム周辺地域環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> └────────── 花木等植栽推進業務 └────────── 遊歩道等美化管理業務 └────────── わかさぎ放流業務
	丹沢湖及び三保ダム周辺地域清掃事業	<ul style="list-style-type: none"> └────────── 地域内公設トイレ清掃管理業務 └────────── 地域内公設駐車場内一般廃棄物収集業務
	丹沢湖記念館等管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> └────────── 丹沢湖記念館及び三保の家来館者案内業務 └────────── 丹沢湖記念館及び三保の家設備維持管理業務
	丹沢湖カヌー運航管理事業	<ul style="list-style-type: none"> └────────── カヌー利用者の受付と管理業務 └────────── カヌー利用時の標識票等の貸与業務
	町立世附キャンプセンター管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> └────────── 利用申込の受付と貸出業務 └────────── キャンプセンター施設の清掃等維持管理業務
収益事業等会計		
	遊船事業	<ul style="list-style-type: none"> └────────── ローボート等の貸出業務 └────────── ローボート等の保守点検業務
	サイクリング事業	<ul style="list-style-type: none"> └────────── 自転車の貸出業務 └────────── 自転車の保守点検業務
	町立世附キャンプセンター附帯事業	<ul style="list-style-type: none"> └────────── ログハウス、オートキャンプの受付と貸出業務 └────────── ログハウス等附帯施設の清掃等維持管理業務
	売店事業	<ul style="list-style-type: none"> └────────── 商品仕入れ及び販売業務 └────────── 委託販売管理業務
	水没移転者等福利厚生事業	<ul style="list-style-type: none"> └────────── 役員会の運営全般 └────────── 会員相互の交流会業務等
法人会計		
	法人運營業務	<ul style="list-style-type: none"> └────────── 理事会並びに評議員会の運営全般 └────────── 公社事業の広報広聴業務等

I 総括

平成 24 年 5 月に新公益法人として新たにスタートし、公社設立当初の趣旨を踏まえ、事業を着実に実施してきた。

今年度は、懸案事項であった「町立世附キャンプセンター」が、事業廃止となったことで、定款の見直しを行い平成 27 年 1 月 27 日付け（神奈川県指令文第 266 号）をもって再認定書を受理した。

上期は、石油の高騰や消費税引き上げにより観光客の出足は厳しく、来館者が減少した。そのような状況下、当公社の設立以来の基幹事業である公益目的事業については計画通り事業を実施し、収益事業は経常費用の削減を引き続き行う一方で事業の見直し等を行った結果、遊船事業の収益が前年度を大幅に上回ったことで、新法人設立以来 2 年目にして公益法人認定法第 5 条第 6 項の規定に基づき公益目的事業費に 615 千円余りを繰入することができた。

II 事業報告

1 公益目的事業

公益目的事業は、定款第 3 条に事業目的として掲げた「丹沢湖及び三保ダム周辺の環境整備及び清掃に関する業務を行い水源地の環境保全を図るとともに、丹沢湖記念館及びキャンプセンター等施設の管理運営、丹沢湖の湖面利用等に関する事業を行うことにより、地域の振興発展と住民の福祉向上に寄与すること」であり、公社設立当初からの継続基幹事業である。

(1) 丹沢湖及び三保ダム周辺地域環境整備事業

丹沢湖及び三保ダム周辺をより一層魅力あるものにするため、駐車場、丹沢湖記念館周辺の散策道、千代の沢園地展望台周辺の除草、落石除去を行うとともに「焼津親水公園」前の湖に流れ着いた流木の回収も行い環境保全に努めた。また三保地域の各種団体と協力してダム提体にコスモス等の種まきや、丹沢湖周辺の沿道やダム広場公園内に「みつまた」の植栽を行った。

「わかさぎ」のふ化放流については、芦之湖漁協から卵を購入し、当公社が保有している機器を使用して約 90%をふ化させ丹沢湖に放流した。

(2) 丹沢湖及び三保ダム周辺地域清掃事業

本事業は、丹沢湖の水質保全と丹沢湖周辺地域の環境美化を推進するという当公社の基幹事業である。町との委託契約に基づき、丹沢湖周辺地域内に設置されている公衆トイレの清掃を定期的に行い衛生管理に努めた。ゴミ収集も定期的に行い、沿道や公園内に散乱しているゴミの回収を行った。また、不法投棄物は町と連携を図り早期に回収を行った。町主催の「統一美化キャンペーン」や地域の団体が行う美化清掃にも積極的に参加した。

(3) 丹沢湖記念館等管理運営事業

町との委託契約に基づく継続事業として、丹沢湖記念館並びに三保の家の管理運営を行った。横浜市等の市民が、水源地に対して関心を高めてもらう事業（水源通行手形事業）に協力した。また、丹沢湖記念館並びに三保の家を訪れた観光客に対し、丹沢湖誕生の由来や三保ダムの役割等の観光案内をするとともに、丹沢湖の水が飲料水として県民生活の安定と向上に役立っていることの説明やビデオ放映を行い啓発に努めた。

記念館内では、地元幼稚園児の協力を得て「七夕」の飾り付けや趣味の会による「ちぎり絵」の展示、山北老人クラブ連合会園芸部が手掛けた「鉢植え菊」の展示を行うとともに、現在は秦野峠林道から見た「富士山の写真」の展示を行っている。

(4) 丹沢湖カヌー運航管理事業

丹沢湖におけるカヌーの運航は、神奈川県条例（「相模湖、津久井湖、丹沢湖、寒川湛水域、社家湛水域、飯泉湛水域等の水域における行為の規制に関する条例」第2条第2項第4号の規定）に基づき、山北町が神奈川県企業庁長から許可を受けている。

本来、山北町が行うべき「舟艇の運航に係る業務」の実施を当公社が受託して行っており、利用者にはライフジャケット及びゼッケンの着用を義務付けるとともに、運航範囲について注意を促している。水位が下がる7月下旬に「丹沢湖ボートピア」に移動して運営し、10月下旬に従来の「焼津ボート乗り場」に戻し運営を行った。カヌー競技が普及して来ていることで、カヌー人口も多くなり丹沢湖で運航する艇も年々多く、今年度の運航艇数は294艇で前年度の運航艇数を若干ではあるが上回った。

(5) 町立世附キャンプセンター管理運営事業

「町立世附キャンプセンター」は、一般住民の研修並びにレクリエーションを図るための野外休養施設として設置され、当公社が町との使用貸借契約に基づき管理運営を行った。宿泊施設や水道施設の老朽化により利用客は年々減少し、今後における施設の管理運営は厳しい状況が続くことから、8月の臨時理事会において事業廃止が決議され、10月の臨時評議員会で平成26年度をもってこの事業を廃止する最終決定がなされた。事業廃止となったことで定款の見直しを行い、再度公益財団法人の認定を受けることになり、平成27年1月27日付けで再認定書（神奈川県指令文第266号）を受理した。

2 収益事業

収益事業は、当公社の公益目的事業の推進を図るため、遊船事業、サイクリング事業、町立世附キャンプセンター附帯事業及び丹沢湖記念館等売店事業を行った。

遊船事業は、前年度を大幅に上回る収益を得ることができたため、新法人設立以来2年目にして公益法人認定法第5条第6項の規定に基づき公益事業費に繰出することができた。

(1) 遊船事業

丹沢湖の湖面を利用するため、利用客が安心して利用できるようボートの保守点検や維持管理に努め、ローボート及びペダルボートを、釣りや遊覧等の利用客に有料で貸出を行った。7月下旬から水位が下がるため、「丹沢湖ボート乗り場」に移動し、10月下旬には従来の「焼津ボート乗り場」に戻し営業を行った。今年度は天候にも恵まれたこと、また釣り客に対してボート利用回転率のアップを図るための工夫をしたことで、前年度比412隻増え、収益も34.9%アップで1,394千円余りの増収となり、収益事業全体の引き上げとなった。

「わかさぎ釣り」は、冬場の水温が高かったため釣果が悪くボートを利用した釣り客は減少した。

(2) サイクリング事業

貸出しするサイクリング車は、専門業者が安全点検を行い有料で貸出しをした。子供の利用者は小学校4年生以上とし、ヘルメットの着用を義務付け、快適なサイクリングを楽しんでいただけるよう「丹沢湖サイクリングマップ」の配布を行うとともに安全運転を呼び掛けた。近年は、自分の自転車でサイクリングを楽しんでいる方が多くなってきたため、収益は、前年度比10.1%減少し19千円の減収となった。

(3) 町立世附キャンプセンター附帯事業

丹沢湖畔の一角に設けられた町立世附キャンプセンター敷地内に、当公社が自主事業として設置したログハウス8棟、オートキャンプサイト9区画、バーベキューハウス1棟(4区画)を運営し利用客に有料で提供した。今年度はキャンセル客も少なく収益は昨年を若干上回る結果となったが当初予定していた収益には至らなかった。施設の管理運営については、町立世附キャンプセンター管理運営事業と同様に8月の臨時理事会で事業廃止が決議され、10月の臨時評議員会で平成26年度をもってこの事業を廃止する最終決定がなされた。

(4) 売店事業

丹沢湖記念館の一角を売店として利用し、地場産品や土産物の販売を行っていましたが、上期は石油の高騰や消費税引き上げにより観光客の出足は厳しくなり、来館者は減少、売り上も減少するなかで新商品の導入、商品の仕入れ調整、地場産品の出荷の呼び掛け、商品購入者に対しては実生から育てた「みつまた」のポット 1,500 鉢を無償提供した。また、町内外で開催されるイベントには積極的に参加し収益アップに努めた。収益は、前年度比 15.2%減少し 1,238 千円余り減収となったものの、今年度は、経費の削減を厳しく行ったことや商品の仕入れ調整をしたことで当初予定していた経常増減額を 143 千円余り上回った。

(5) 水没移転者等福利厚生事業

本事業は、三保ダム建設に伴う水没移転者等の会に対する事業として「ふるさと会」に助成金を支出した。

3 法人運営

(1) 法人の運営

公益財団法人へ移行したが内部規程(評議員会及び理事会の運営規則、情報公開規程、個人情報保護規程、職務権限規程、その他内部規定)は、現行規程を適用し運用した。

(2) 理事会並びに評議員会の運営

定款に基づき、理事会並びに評議員会を開催し、当公社の運営に関し重要な事項について審議し議決を得るなかで、町立世附キャンプセンター事業については、8月27日の臨時理事会で事業廃止が決議され、10月の臨時評議員会でこの事業を廃止する最終決定がなされた。

(3) 法人の広報・広聴業務

制度上の要請(「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」並びに「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の規定に基づく。)から、一般の閲覧に供する資料等の整備保管が求められるため、適切に処置した。

また、平成27年度の当公社の事業計画書及び予算書は、現在ホームページで開示しているが決算書等については6月定時評議員会終了後、開示する。